

**福島県水田農業産地づくり対策等推進会議**  
**平成29年度 第2回総会議事録**

**平成29年9月5日**

# 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 平成29年度第2回総会議事録

場 所：ふくしま中町会館6階「特別会議室」  
日 時：平成29年9月5日 午前10時～

## 議事の経過及び内容

午前10時、遠藤康浩 事務局長（JA福島中央会 農業対策部長）の司会により、以下の順序に従って総会が進められた。

### 1. あいさつ

川上雅則会長（JA福島中央会 常務理事）

### 2. 議長選出

事務局長から、慣例により川上会長が議長を務めることを提案。議場に諮り、議場の承認を得て会長が議長の就任あいさつをし、議事に入った。

### 3. 議事録署名人及び書記の選任

議長から議事録署名人及び書記の選任について議場に諮り、議長一任に異議無しの意見があり、議事録署名人に福島県市長会の小松事務局長および福島県町村会の安田事務局長を、書記には事務局大内雅美（JA福島中央会農業対策部農業振興課審査役）を選任した。

### 4. 定足数確認

議長から本総会の定足数について報告を求められ、事務局長より会員団体数11団体のところ、委任状出席を含め全員出席により、総会の定足数に達していることを報告した。

### 5. 報告事項

報告第1号水田農業をめぐる情勢等について

議長から、事務局長、東北農政局福島県拠点に報告を求め、事務局長より「水田農業をめぐる情勢等」、県拠点の石橋参事官より「平成30年度農林水産関係予算概算要求のポイント」について説明した。

議長より議場に意見・質問を求めたが、特になく議事に移った。

## 6. 議事

議長より議案第1号「30年産米取り組み基本方針（案）」、議案第2号「生産数量（面積）の目安」設定の考え方（案）」および議案第3号「30年産「生産数量（面積）の目安」ガイドライン（案）」は相互に関連があることから、事務局より一括説明し、採決は個別に行うことについて諮ったところ異議無しの意見があった。

議長、議場の承認を得て、事務局からの議案説明を求めた。

議案第1号 30年産米取り組み基本方針（案）

議案第2号 生産数量（面積）の目安」設定の考え方（案）

議案第3号 30年産「生産数量（面積）の目安」ガイドライン（案）

議案説明 遠藤事務局長

議長より、議場に質問・意見を求めたところJA全農福島米穀部渡部部長と市長会小松事務局長より発言があり事務局長より回答した。

JA全農福島米穀部渡部部長

目安のガイドラインの提示後の希望数量の調整方法はどのようにするのか。

遠藤事務局長

県協議会は、地域農業再生協議会からの希望数量が県段階の「生産数量（面積）の目安」を下回る場合は、地域農業再生協議会の希望どおりとし、県段階の「生産数（面積）の目安」を上回る場合は、作付再開地域の主食用米生産を優先し、残りを県の「生産数量（面積）の目安」に合致するよう、一律削減する。

JA全農福島米穀部渡部部長

「生産数量（面積）の目安」ガイドラインの整理はそうならざるを得ないが、地域別にどういう水田農業の方向を目指すのか検討すべき。

市長会小松事務局長

「生産数量（面積）の目安」ガイドラインにおいて、郡山市や、須賀川市等は生産調整未達の影響で、主食用米面積の削減が大き

くなり、飼料用米等の拡大面積が大きくなっている、実効性は大丈夫か。

**遠藤事務局長**

主食用米の削減分は、飼料用米等の非主食用米で拡大することで整理している、実効面も含めた具体策については地域農業再生協議会ごとに検討していくこととなる。

その後、議案ごとの採決に入った。

議長より「議案第1号 30年産米取り組み基本方針（案）」について拳手による採決を求めたところ全員賛成のため「議案第1号」は可決承認された。

議長より「議案第2号生産数量（面積）の目安」設定の考え方（案）について拳手による採決を求めたところ全員賛成のため「議案第2号」は可決承認された。

議長より「議案第3号 30年産「生産数量（面積）の目安」ガイドライン（案）」について拳手による採決を求めたところ全員賛成のため「議案第3号」は可決承認された。

以上、この議事録が正確であることを証明するため議長および議事録署名人がここに署名し、押印する。

平成29年9月5日

議長  
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議 会長

議事録署名人  
福島県市長会 事務局長

議事録署名人  
福島県町村会 事務局長